

株 主 各 位

第51回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

新日本建設株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.shimihon-c.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数
連結子会社の名称

4社
新日本不動産株式会社
株式会社新日本コミュニティー
株式会社建研
新日興進（瀋陽）房地產有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数
非連結子会社の名称

2社
リハウスビルドジャパン株式会社
SHINNIHON AMERICA, INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の数
非連結子会社の名称

2社
リハウスビルドジャパン株式会社
SHINNIHON AMERICA, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、PFI事業等を営む会社2社に対して、議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しておりますが、重要性がないことから関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新日興進（瀋陽）房地產有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

開発事業等支出金

個別法

材料貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込を加味した見積補償額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ、請負金額5千万円（連結子会社である㈱建研においては、1千万円）以上の工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は主として原価比例法に準じた方法）

②その他の工事

工事完成基準

工事進行基準による完成工事高

38,949百万円

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当該会計基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響は軽微であります。

③消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 当該誤謬の内容

過年度の会計処理の一部に不動産鑑定業者による不適切な鑑定評価を利用した処理が含まれていたことから、棚卸資産である販売用不動産及び開発事業等支出金並びに有形固定資産の金額訂正等が必要となる不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。

2. 当該連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

連結株主資本等変動計算書の利益剰余金は、期首残高が8,747百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
販売用不動産	6,357百万円
建物・構築物	4,572百万円
機械及び装置	2百万円
土地	5,744百万円
投資有価証券	30百万円
合計	16,706百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,323百万円
長期借入金	6,095百万円
合計	8,419百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,154百万円
3. 保有目的の変更	
当連結会計年度において建物・構築物417百万円及び土地675百万円を、販売用不動産1,070百万円及び開発事業等支出金22百万円にそれぞれ振替えております。	

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価

599百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	61,360,720	—	—	61,360,720

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	2,897,152	468	—	2,897,620

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の概要

単元未満株式の取得による増加

468株

3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	233百万円	4円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	233百万円	4円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日を基準日とする1株当たり配当額には、設立50周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	292百万円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(税効果会計に関する注記)

1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)	
	貸倒引当金	10百万円
	賞与引当金	106百万円
	退職給付に係る負債	188百万円
	役員退職慰勞引当金	78百万円
	工事損失引当金	0百万円
	完成工事補償引当金	57百万円
	未払事業税	277百万円
	投資有価証券評価損	3百万円
	子会社株式評価損	11百万円
	ゴルフ会員権評価損	0百万円
	減損損失	55百万円
	棚卸資産評価損	177百万円
	その他	190百万円
	繰延税金資産小計	1,157百万円
	評価性引当額	△590百万円
	繰延税金資産合計	567百万円
	(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△133百万円
	子会社の連結に伴う土地評価益	△336百万円
	その他	△61百万円
	繰延税金負債合計	△531百万円
	繰延税金資産の純額	35百万円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	35.4%
	(調整)	
	永久に損金にされない項目	0.2%
	住民税均等割	0.3%
	評価性引当額	2.8%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
	その他	△0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%
3.	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金額が13百万円、退職給付に係る調整累計額が△0百万円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、債権の回収が滞るリスクに晒されておりますが、リスク管理の基本方針に関する規程に従い、随時リスク検討委員会を開催し、主な取引先の与信状況を把握してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金（長期・短期）は主に営業取引に係る運転資金であります。また、金利変動リスクを回避するため、固定金利により借り入れております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	21,828	21,828	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	11,348	11,348	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	858	858	—
資産計	34,036	34,036	—
(4) 支払手形・工事未払金等	18,879	18,879	—
(5) 短期借入金（※）	2,713	2,713	—
(6) 長期借入金（※）	21,044	21,049	4
負債計	42,637	42,642	4

（※）短期借入金に含まれている「一年以内返済予定の長期借入金」11,675百万円を長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	441	858	417
合計		441	858	417

負債

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額96百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金預金	21,828
受取手形・完成工事未収入金等	11,348
合計	33,177

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	11,675	2,400	5,624	124	124	1,093

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は519百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期末残高	当期増減額	当期末残高	
9,973	△1,579	8,393	9,900

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主なものは保有目的の変更により、一部の資産を販売用不動産（1,070百万円）に振り替えたことによる減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 496円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84円54銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

- (注) この連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 販売用不動産 個別法
 - 未成工事支出金 個別法
 - 開発事業等支出金 個別法
 - 材料貯蔵品 最終仕入原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - また平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
 - 無形固定資産
 - (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込を加味した見積補償額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次の通りです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当該会計基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ、請負金額5千万円以上の工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法に準じた方法)

②その他の工事

工事完成基準

工事進行基準による完成工事高

30,247百万円

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 当該誤謬の内容

過年度の会計処理の一部に不動産鑑定業者による不適切な鑑定評価を利用した処理が含まれていたことから、棚卸資産である販売用不動産及び開発事業等支出金並びに有形固定資産の金額訂正等が必要となる不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。

2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額

株主資本等変動計算書の利益剰余金は、期首残高が9,005百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

販売用不動産	1,044百万円
建物・構築物	2,586百万円
土地	2,575百万円
投資有価証券	30百万円
合計	6,236百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,000百万円
長期借入金	3,000百万円
合計	5,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,736百万円

3. 保有目的の変更

当事業年度において建物・構築物417百万円及び土地675百万円を、販売用不動産1,070百万円及び開発事業等支出金22百万円にそれぞれ振替えております。

4. 保証債務

新日本不動産㈱の金融機関からの借入金に 対する債務保証	325百万円
新日興進（瀋陽）房地產有限公司の金融機関 からの借入金に対する債務保証	2,052百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,257百万円
長期金銭債権	747百万円
短期金銭債務	146百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引
営業取引による取引高
売上高 31百万円
仕入高 611百万円
その他の営業取引 149百万円
営業取引以外の取引高（収入分） 422百万円
営業取引以外の取引高（支出分） 6百万円
2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 18百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末
普通株式	2,897,152	468	—	2,897,620

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の概要

単元未満株式の取得による増加 468株

(税効果会計に関する注記)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

貸倒引当金	5百万円
賞与引当金	80百万円
退職給付引当金	165百万円
役員退職慰勞引当金	78百万円
工事損失引当金	0百万円
完成工事補償引当金	45百万円
未払事業税	262百万円
投資有価証券評価損	3百万円
子会社株式評価損	11百万円
減損損失	55百万円
貸倒損失	22百万円
その他	73百万円
繰延税金資産小計	805百万円
評価性引当金	△324百万円
繰延税金資産合計	480百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△133百万円
繰延税金負債合計	△133百万円
繰延税金資産の純額	346百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 35.4%
(調整)

永久に損金にされない項目	0.1%
永久に益金にされない項目	△1.9%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%
- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が270万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が410万円、その他有価証券評価差額金額が130万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	新日本不動産株式会社	千葉県千葉市	百万円379	当社本社社屋の賃貸及び不動産の賃貸	所有直接100.0	兼任4人	当社本社社屋の賃借	資金借入に対する債務保証(注)1	325	—	—
								資金貸付(注)2	700	短期貸付金	757
								資金返済(注)2	757	長期貸付金	747
								貸付金の利息(注)2	19	—	—
子会社	株式会社建研	東京都中央区	百万円100	建設工事の設計及び施工	所有直接100.0	兼任3人	当社発注工事の請負	配当金の受取	400	—	—
								資金借入(注)3	1,800	—	—
								資金返済(注)3	1,800	—	—
								借入金の利息(注)3	6	—	—
子会社	新日興進(瀋陽)房地產有限公司	中華人民共和国遼寧省	万US\$1,286	不動産開発及び不動産開発に関するコンサルティング	所有直接70.0	兼任3人	事業資金の貸付	資金借入に対する債務保証(注)1	2,052	—	—
								資金貸付(注)4	500	短期貸付金	500
								資金返済(注)4	500	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 同社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。また、長期貸付金の返済条件は期間20年、年4回の返済であります。なお、担保の受入れはありません。
3. 借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の差入れはありません。
4. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入れはありません。また、当該貸付による未収利息につき、当事業年度において貸倒損失69百万円を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 445円86銭
2. 1株当たり当期純利益 82円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) この個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。